## 二級河川川音川 県道710号(神縄神山線)の災害復旧工事に伴う通行止のお知らせ

令和3年度に発生した大雨により崩落した二級河川川音川の護岸及び県道710号につきまして、本復旧工事を行います。道路利用者をはじめ、地域住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

- 通行止期間:令和4年11月1日~令和5年2月28日(予定)※工事の進捗状況に応じて、上記期間が前後する可能性があります。
- 通り抜け不可区間:国道246号「蛇塚」交差点~県道710号と県道77 号の交差部(秦野市道(菖蒲5号線)・県道710号)

